### 平成21年度環境技術実証事業

# 山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ会合(第5回) 議事要旨

日時	平成 22 年 3 月 17 日(水)13:30~16:10
場所	港区生涯学習センターばる一ん 305会議室
出席者	検討員:相野谷誠志(株)蒼設備設計設備設計部課長)
	岡城孝雄((財)日本環境整備教育センター調査研究グループリーダー)
	桜井敏郎((社)神奈川県生活水保全協会理事)
	河村清史(埼玉大学大学院理工学研究科教授)
	穂苅康治(槍ヶ岳観光(株)代表取締役)
	森 武昭(神奈川工科大学副学長)(座長) ※五十音順
	環境省:自然環境局国立公園課(勝田孝)
	自然環境局自然環境整備担当参事官室(田畑克彦)
	実証機関:(財)日本環境衛生センター(岡崎貴之)
	実証運営機関:NPO 法人山の ECHO(上幸雄、加藤篤、永原龍典)
議事	(1)実証試験結果報告書の確認
	(2)実証試験要領の改訂
	(3)山岳トイレ導入事例データベース
	(4)次年度に向けた課題整理
	(5)その他
配付資料	資料1 実証試験結果報告書(実証機関(財)日本環境衛生センター)
	資料2 実証試験要領の改訂について
	資料3 山岳トイレ導入事例データベースについて
	資料4 次年度に向けた課題整理について
公開/非公開	議事は公開で行なわれた(議事 1 を除く)

## (1)実証試験結果報告書の確認

- ●実証機関である(財)日本環境衛生センターより、実証試験結果報告書について説明を行った。
- ●本 WG による検討をふまえて報告書を修正することとし、環境省に提出することを了承した。

# (2)実証試験要領の改訂について

- ・ 維持管理要領書の信頼性の確認においては主観的要素が含まれるため、「特記事項」を「コメント」と改めることが望ましいとの意見があった。
- ・ 実証機関は実証試験を通じて維持管理要領書の改善を要する箇所があると判断した場合は、 申請者にその旨を伝え、改善を促すことが望ましいとの意見があった。
- ・ 維持管理要領書の確認について、記載内容の欄の表現方法を、小項目毎に修正する必要があるとの意見があった。

## (3)山岳トイレ導入事例データベース

・ エクセルのセキュリティ機能を付加したうえで公開できないか質問があり、環境省より、エクセルデータで公開した場合、改ざん・加工のおそれがあるため控えたいとの回答があった。

・ 今後の検討課題は、複数条件をもとに検索できるようすることとの意見があった。

#### (4)次年度に向けた課題整理(記載順を資料番号と合わせること)

#### <1. 選定方法の確立>

・ 今後の課題としてあげられている選定のための手引作成は、この事業でやるべきかどうか質問があり、環境省より、本事業の目的には環境技術の普及も含まれており、また手引きについてはユーザーから要望も多いので、これまでの実証試験結果をベースに検討していけるのではないかとの回答があった。

### <2. 技術の向上>

- ・ 電力確保のため年間約2万リットルの軽油を運搬する事例もある。そのような場所においては、エネルギーをあまり使わない方式が有効である。規制等が厳しすぎると、トイレを改善できない事例が出てしまうことが懸念されるとの意見があった。
- ・ 浄化槽では、放流水に関する規制などがあり、処理水浸透技術は、地域によっては条例等によって規制されている場合もあることから、法的枠組みを整理した上で、実証対象技術として取り扱うか否かを検討すべきとの意見があった。
- ・ 新たな処理方式を含めて実証件数を増やしたいが、申請者の経済状況等から、同一の申請者が再度技術申請を行うことは容易でないと考えられる。申請者の希望に添える形を工夫することも必要であるとの意見があった。

### <4. CO2 の削減効果の確認方法>

- ・ CO2 削減効果の確認については、導入した場合としなかった場合との比較が出来なければ、 実施する意義は薄いとの意見があった。
- ・ どんな技術でも導入することで CO2 は増える。CO2 の削減の議論を深化させると、汲み取り のほうがよいという結論になってしまうことが懸念されるとの意見があった。
- ・ 本技術分野としては、トイレそのものが役に立つのかを確認するという段階であり、現時点で本項目を課題とすることは適切ではない意見があった。

## <7. 事業化方針の検討>

・ 環境省の事業として検討する内容と、事業の独立(自立)後の方向性を検討する内容とを分けて考える必要があるとの意見があった。

#### くその他>

・ 環境省の事業との連携できる事例はないかという質問について質問があり、環境省より、山 岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助では、山岳地等で導入するし尿処理技術としては、 「実証試験等が行われており、効果が期待されるものであること」という言い方はしているが、 補助事業という特性上、本実証事業で実証されているものに限定することはできないとの回 答があった。